



柳 沢 英 希 議員

高浜市のまちづくりについて

(仮称)高浜市まちづくり協議会条例について

問 まちづくり協議会条例制定の理由と狙いは。

答 高浜市自治基本条例に、別に条例で定めるとあり、公共的な団体であることを正式に位置付け、高浜市の地域自治の仕組みとして担保するのが狙い。

問 条例の素案はどのようにまとめられてきたのか。

答 平成23年11月に高浜市まちづくり協議会サミットを設置し、先進市の視察、12回の会議を重ね、地域の主体性や自主性を尊重し、市が既存のまち協に対し、不当に義務を課したり、権利を制限したりしないこと。また、市民にわかり易い表現であることに重視し素案がまとめられた。

問 町内会とまち協の違いは。

答 まち協は、地域別代表の町

内会、世代・性別代表のPTAやいきいきクラブ、分野・テーマ別代表の民生委員など、小学校区内の各種団体が集まり、町内会や世代別・分野別の団体だけでは解決が難しい課題について話し合い、それぞれの力を持ち寄り、地域の総合力で、課題の解決にあたり、一小学校区に一つである。

地域内分権について

問 高浜市の地域内分権の目指すところは。

答 市民の皆さんの自主的・主体的な取組みにより、行政では手の届かない、きめ細やかな課題に対応することができ、事業効果・市民の満足感・納得感の向上。また、市民の皆さんが課題や魅力を発掘、解決していくことにより、地域に対する愛着・誇りが育まれ、「住んでよかった」「いつまでも住み続けたい」高浜市の実現につながっていくことを目指している。

問 課題である人材確保は。

答 活動の裾野を広げる中で、地域と情報共有をしていく。

問 今後の推進方法は。

答 地域課題の検証結果をもとに、地区計画を見直し、第三次地域福祉計画に盛り込んでいく。



内藤とし子 議員

子育て支援について

問 保育園の保育基準はどのようになっているか。

答 市内の保育園については公立の保育園については、1歳児は幼児4人につき保育士1人だが、民間園については全てで幼児5人に保育士1人という配置です。

問 1歳児は寝ている状態から起きて歩く、人生で一番変化が激しい時期であり、そのためにも加配をしている。民間園についても加配ができないか。

答 1歳児は幼児6人につき保育士1人という国の基準を上回った配置をしている。

問 市には保育園・幼稚園とあるが認定こども園にする考えは。

答 市としては、保育園のニーズが高く施設をフル活用している状況であるため、公立幼稚園の認定こども園化を検討し、事業計画に反映させる予定。

問 学童保育について、今年1・2年生でも待機児が出たと

聞く。国の基準は40人、市の基準は40人以上で運営している。働く親は今後ますます増えると考えるが増設の考えは。

答 就労等の一定の条件でサマキッズの名目で、弁当持参で全センターで午前9時から午後5時まで1日を通して利用可能として実施。増設は考えていない。

第6期介護保険について

問 第6期介護保険制度を策定するに当たって、保険料をいくらにしようとしているのか、また、今12段階になっている多段階性をより応能負担に近づけるために増やす考えは。

答 国からのワークシートを活用、6月に実施した市民アンケートの結果、今後の在宅サービス・施設整備のあり方、本市独自の上乘せ・横出しのあり方など市が取り組む施策を反映、総合的に検討する。

今回の改正では、第1号被保険料の多段階化や軽減強化として、標準段階を見直すほか公費を投入して、低所得者の保険料を軽減する仕組みを設けるとしています。市としては、設定を12段階としているが、さらに細分化するか検討している。